

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	フロンティア・マネジメント株式会社
【英訳名】	Frontier Management Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 共同社長執行役員 大西 正一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	執行役員カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	03-6862-8335
【事務連絡者氏名】	執行役員カンパニー企画管理部門長 濱田 寛明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	1,329,051	2,224,878	5,741,654
経常利益 (千円)	99,335	416,064	514,576
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	68,392	236,713	338,707
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	67,052	241,114	336,103
純資産額 (千円)	2,108,723	2,692,656	2,454,066
総資産額 (千円)	3,213,641	4,876,198	3,819,274
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.96	20.77	29.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.87	20.46	29.24
自己資本比率 (%)	65.6	52.1	63.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社は株式会社セレブレインの株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

これにより当社グループは、当社と連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社の計4社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（自2022年1月1日 至2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(オミクロン株)の感染拡大の影響により引き続き厳しい状況が続きました。まん延防止等重点措置の適用やワクチン接種の推進により感染拡大が収束し経済活動が正常化へ向かうことが期待されるなか、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、ロシアに対する各国の経済制裁が実施されるなど景気の下振れリスクが拡大しており、先行きは不透明な状況であります。

このような経営環境の下、当社グループは、経営コンサルティング、ファイナンシャル・アドバイザー、再生支援、その他の機能を活かした包括的なサービス提供により、ワンストップで企業の課題解決を図る提案と執行に引き続き注力いたしました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、経営コンサルティング事業とファイナンシャル・アドバイザー事業が好調に推移し、売上高は2,224,878千円（前年同四半期比67.4%増）となりました。また、利益面に関しては営業利益408,404千円（同335.8%増）、経常利益416,064千円（同318.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益236,713千円（同246.1%増）となりました。

各事業別の経営成績は次のとおりであります。

<経営コンサルティング事業>

経営コンサルティング事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,136,693千円（前年同四半期比80.3%増）となりました。当第1四半期連結累計期間においては、積極的な採用による人員増加の効果が現れてきたことに加え、SR/IR関連、DX関連、人事関連等のコンサルティングサービスの強化拡充が寄与し、前年同四半期比で大きく増収となりました。

<ファイナンシャル・アドバイザー事業>

ファイナンシャル・アドバイザー事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高958,450千円（前年同四半期比103.2%増）となりました。当第1四半期連結累計期間において、複数の大型案件が成約に至った結果、前年同四半期比で大きく増収となりました。

<再生支援事業>

再生支援事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高88,682千円（前年同四半期比58.1%減）となりました。金融機関による企業への緊急融資の継続により、再生支援のニーズが拡大しない状況が継続しており、売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

<その他事業>

その他事業の当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高41,052千円（前年同四半期比173.9%増）となりました。

財政状態の分析

<資産の部>

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の資産残高は4,876,198千円（前連結会計年度末は3,819,274千円）となり、前連結会計年度末と比して1,056,923千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金が682,521千円、のれんが297,432千円増加したことによるものであります。

<負債の部>

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の負債残高は2,183,541千円（前連結会計年度末は1,365,207千円）となり、前連結会計年度末と比して818,333千円増加いたしました。

これは主に、短期借入金が500,000千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が357,557千円、役員賞与引当金が98,738千円、預り金及び未払消費税等の増加により流動負債のその他が283,567千円増加し、賞与引当金が283,582千円、未払法人税等が174,490千円減少したことによるものであります。

<純資産の部>

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の純資産残高は2,692,656千円（前連結会計年度末は2,454,066千円）となり、前連結会計年度末と比して238,589千円増加いたしました。

これは主に、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益236,713千円の計上、株式引受権48,739千円の計上、非支配株主持分42,064千円の計上により増加した一方で、利益剰余金の配当113,925千円により減少したことによるものであります。

(2)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,648,000
計	45,648,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,428,378	11,453,878	東京証券取引所 市場第一部 (第1四半期会計期 間末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	11,428,378	11,453,878	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年2月10日 (第13回新株予約権)	2022年2月10日 (第14回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 182名	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	631	100
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 63,100 (注)1	普通株式 10,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2025年2月11日 至 2028年2月10日	自 2023年2月11日 至 2028年2月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	発行価格 1 資本組入額 1(注)2
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとし、且つ、その有する新株予約権の行使時において通算勤続年数が5年以上であることを条件とする。但し、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍、その他正当な理由が存するものとして当社の取締役会が特に認めた場合には、権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。但し、定年退職、会社都合による退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍、その他正当な理由が存するものとして当社の取締役会が特に認めた場合には、権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

新株予約権証券の発行時(2022年3月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い新株予約権が継承される場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 資本組入額は以下の通りであります。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編時の取扱いは以下の通りであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割（当社が分割会社となる場合に限る。）、新設分割、株式交換（当社が完全子会社となる場合に限る。）又は株式移転（以下、「組織再編行為」と総称する。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転 設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、下記 に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記2. に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日 (注)	9,980	11,428,378	1,877	180,600	1,877	180,600

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,395,900	113,959	-
単元未満株式	普通株式 6,678	-	-
発行済株式総数	11,428,378	-	-
総株主の議決権	-	113,959	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
フロンティア・マネジメント 株式会社	東京都港区六本木 三丁目2番1号	25,800	-	25,800	0.23
計	-	25,800	-	25,800	0.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,784,218	2,466,740
受取手形及び売掛金	1,073,376	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,227,370
営業投資有価証券	9,837	23,256
その他	147,710	170,937
貸倒引当金	16,936	26,536
流動資産合計	2,998,206	3,861,768
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	193,854	186,846
工具、器具及び備品(純額)	14,473	13,359
有形固定資産合計	208,328	200,205
無形固定資産		
ソフトウェア	11,267	10,212
のれん	-	297,432
その他	102	102
無形固定資産合計	11,369	307,747
投資その他の資産		
投資有価証券	56,800	57,096
関係会社株式	43,633	45,459
敷金及び保証金	212,055	214,901
繰延税金資産	277,356	183,383
その他	11,524	5,636
投資その他の資産合計	601,370	506,476
固定資産合計	821,068	1,014,430
資産合計	3,819,274	4,876,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,424	58,668
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	-	40,292
未払金	94,699	118,726
未払法人税等	259,633	85,142
賞与引当金	553,014	269,431
役員賞与引当金	-	98,738
株主優待引当金	7,079	4,175
その他	323,095	606,662
流動負債合計	1,282,944	1,781,836
固定負債		
長期借入金	-	317,265
資産除去債務	82,262	84,440
固定負債合計	82,262	401,705
負債合計	1,365,207	2,183,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	178,723	180,600
資本剰余金	558,745	569,687
利益剰余金	1,696,822	1,819,610
自己株式	36,575	36,575
株主資本合計	2,397,717	2,533,323
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,380	9,216
その他の包括利益累計額合計	9,380	9,216
株式引受権	-	48,739
新株予約権	46,969	59,312
非支配株主持分	-	42,064
純資産合計	2,454,066	2,692,656
負債純資産合計	3,819,274	4,876,198

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,329,051	2,224,878
売上原価	492,256	797,962
売上総利益	836,795	1,426,916
販売費及び一般管理費	743,087	1,018,511
営業利益	93,707	408,404
営業外収益		
受取利息	31	40
持分法による投資利益	2,087	1,825
受取保険配当金	1,125	1,802
貸倒引当金戻入額	565	-
為替差益	3,382	3,935
その他	661	809
営業外収益合計	7,854	8,413
営業外費用		
支払利息	6	695
株式報酬費用	1,963	-
その他	256	58
営業外費用合計	2,226	753
経常利益	99,335	416,064
税金等調整前四半期純利益	99,335	416,064
法人税、住民税及び事業税	393	69,339
法人税等調整額	30,548	105,446
法人税等合計	30,942	174,786
四半期純利益	68,392	241,277
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	4,564
親会社株主に帰属する四半期純利益	68,392	236,713

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	68,392	241,277
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,340	163
その他の包括利益合計	1,340	163
四半期包括利益	67,052	241,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,052	236,549
非支配株主に係る四半期包括利益	-	4,564

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社セレブレインを連結の範囲に含めておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用することとしていますが、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減すべき累積的影響額はありませぬ。

また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりませぬ。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりませぬ。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありませぬ。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありませぬ。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませぬ。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	9,179千円	11,531千円
のれんの償却額	-	7,626

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	137,912	24	2020年12月31日	2021年3月26日	利益剰余金

(注) 当社は2020年11月12日開催の取締役会決議により、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	113,925	10	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月27日開催の取締役会において、株式会社セレブレインの株式を取得し連結子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年1月14日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社セレブレイン

事業の内容：人事戦略コンサルティング、人材開発・教育研修、HRテクノロジーコンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

人事コンサルティングは、働き方改革の推進や人材不足によるリテンションといった課題を抱えるクライアントからのニーズが高まっており、当社グループとして人事関連コンサルティング機能をソリューションの一環として提供することにより、総合コンサルティングファームとしての機能強化を実現できます。

また、人事コンサルティングにより「人」の観点からクライアントの企業文化を変革し、戦略実現力を高めることが可能になるとともに、C X O候補をネットワークから広く探索することでクライアントに適した経営人材を提供することが可能となります。

更には、当社のデジタル戦略室と人事コンサルティングの連携により成長しているHRテック領域の開拓も可能となります。

本件を通じて両社の大きなシナジーを見込むことができると考えており、当社グループの総合コンサルティングファームとしての成長戦略を一層加速してまいります。

(3) 企業結合日

2022年1月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社セレブレイン

(6) 取得した議決権比率

60%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	362,161千円
取得原価		362,161千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

305,059千円

なお、のれん金額は、当第1四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ファイナンシャル・アドバイザー事業	再生支援事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	1,136,693	958,450	88,682	41,052	2,224,878
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,136,693	958,450	88,682	41,052	2,224,878

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	5.96円	20.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	68,392	236,713
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	68,392	236,713
普通株式の期中平均株式数(株)	11,469,799	11,395,620
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5.87円	20.46円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	179,740	170,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、新たな事業の開始にあたり、子会社を設立することを決議し、2022年4月1日に設立いたしました。

(1) 設立の目的

ここ数年の間に、グローバル社会は大きな変化を遂げてきており、日本企業においても、カーボンニュートラル等の環境問題への対応、デジタル化等の生産性向上への対応、少子高齢化や事業承継問題等を抱えている地域経済活性化への対応、そしてアフターコロナへの対応等、ビジネスモデルの変革が求められています。

当社は、このような企業の重要課題を解決するとともに、社会課題の解決を図っていくために、中長期的且つ経営人材の派遣を伴う投資を可能とする投資会社を設立することといたしました。

新設する投資子会社は、短期的な投資回収を目的とした投資ではなく、長期的な企業価値向上を目的として金融機関及び事業会社等から普通株式もしくは種類株式で募った資金を直接投資することにより、中長期にわたり投資先企業のビジネスモデルの変革や業界再編による成長を図ることが可能となります。

なお、本投資会社による投資事業は、本投資会社に加えて原則として本投資会社の投資先企業も当社の連結決算の対象になることを想定しています。従いまして、当社グループの企業規模は現在よりもはるかに大きくなるのが想定され、投資事業を大幅に強化しながら、当社グループの規模拡大を加速させることにより、当社の株主価値向上にも資するものと考えています。

(2) 子会社の概要

名称	フロンティア・キャピタル株式会社	
所在地	東京都港区六本木三丁目2番1号	
代表者の役職・氏名	代表取締役共同社長 大西 正一郎 代表取締役共同社長 松岡 真宏 代表取締役専務 堀越 康夫	
事業内容	経営人材の派遣を伴う投資事業	
資本金	5億円 (注1)当社は、総額10億円の出資を行い、5億円を資本金、5億円を資本準備金とします。 (注2)新設子会社の設立趣旨に賛同頂いた金融機関や事業会社等から、総額200億円規模の資金調達を計画していますが、資本組入額は未定です。	
設立年月日	2022年4月1日	
決算期	12月31日	
大株主及び持株比率	当社100% (注)新設子会社の設立趣旨に賛同頂いた金融機関や事業会社等に対して普通株式もしくは種類株式を発行する予定ですが、当社が議決権比率の過半数を保有します。	
上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社の子会社であります。
	人的関係	当社の代表取締役大西 正一郎及び松岡 真宏が当該会社の代表取締役を兼務します。
	取引関係	事業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

フロンティア・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正樹指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフロンティア・マネジメント株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フロンティア・マネジメント株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。